

「台風時等における本園の対応について」（家庭保存用）

保護者の皆様におかれましては、日頃より本園の教育及び保育活動にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、台風時における登園時間についてお知らせしますので、各ご家庭におかれましては、よく見えるところに貼り、年間を通してご対応いただきますようお願い致します。

お子様の安全確保のため、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

1号認定園児

1. 台風が接近してくる場合 ※基準は「暴風警報」

- 8：15時点で、沖縄本島中南部に「暴風警報」が発令されている場合は休園となります。
- 「沖縄本島中南部の小中高等学校は休校です」とテレビテロップが流れた場合は休園となります。

※登園後、「暴風警報」が発令された場合は休園となりますので、できるだけ1時間以内に必ず保護者等での迎えをお願いします。

※「暴風警報発令」、「路線バスの運休」が事前に見込まれる場合は、発令や決定を待たずに早めのお迎えをお願いします。

2. 台風が遠ざかる場合 ※基準は「暴風警報」

暴風警報解除時刻	登園/休園について	給食
6：30までに解除	通常通り登園 (8：15より受け入れ)	○
6：30以降7：00までに解除	通常通り登園 (8：15より受け入れ)	× (弁当持参)
7：00以降に解除	終日休園	×

※停電やその他の特別事情により、開園できない場合、給食の提供ができない可能性があります。

3. 「町役場判断による休園」があった場合

- ・台風およびその他の場合（河川の氾濫等）で、登降園の安全面が確保できない可能性がある場合には、隣接する西原小学校（町教育委員会）の判断に準じて、休園にする場合があります。

※周知は、町ホームページ、防災無線、ルクミー配信等で行います。

4. 「特別警報」発令があった場合

（1）路線バスが運行していても、「特別警報」が発令された場合は、休園します。

（2）園児の登園後に、園がある地域に「特別警報」が発令された場合は休園になりますので、保護者は園からの連絡を待たず速やかに迎えてください。保護者が迎えに来ることが危険な場合は、特別警報が解除されるまで園児を保護します。

☆お願い☆

- （1）このお知らせは大切に保管し、台風時等にはいつでも確認ができるようにしてください。
- （2）テレビ・ラジオの台風情報をご確認の上、上記に沿って登降園のご判断をお願い致します。
- （3）「暴風警報」発令中は、不要不急の外出は控え、自宅でお過ごしください。
- （4）暴風警報解除後も、しばらく雨や風が強いことが予想されます。送迎の際には、落下物、飛来物、倒木、側溝や川の水位などに十分気をつけてください。